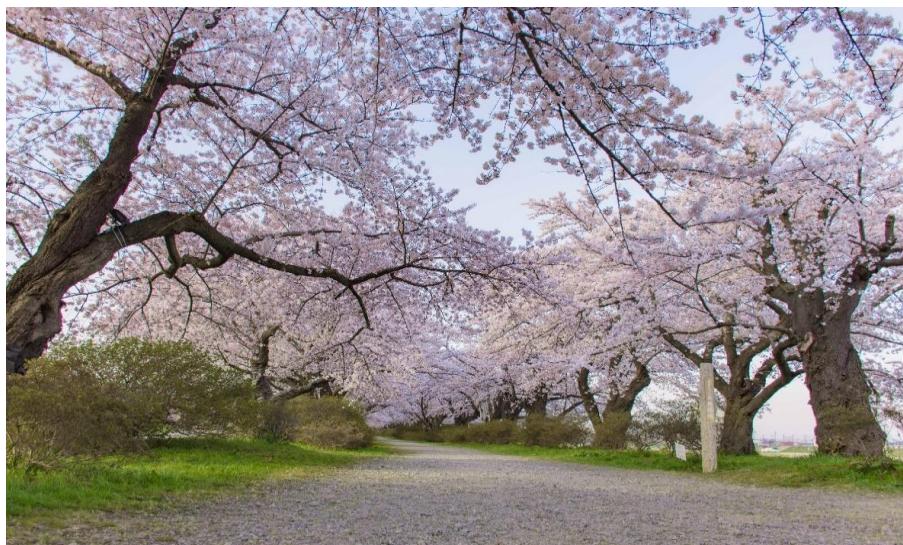


エコアクション21 環境経営レポート

取組期間:令和6年5月1日～令和7年4月30日



千田工業株式会社 本社



みちのく三大桜名所 北上市立公園 展勝地

総合建設業
千田工業株式会社



令和7年10月1日 発行



目 次



1. 環境経営方針	3 ページ
》環境経営方針	
》環境行動指針	
2. エコアクション21の実施体制	
》実施体制図	4 ページ
》役割と責任・権限	5 ページ
3. 事業活動の概要	6 ページ
》会社概要	
4. 環境経営目標	7 ページ
5. 環境経営計画	8 ページ
6. 環境活動の取組み結果	9 ページ
》中期活動結果	10 ページ
7. 弊社の取組み内容	12 ページ
8. 環境活動の取組み結果の評価と次年度への取組み	13 ページ
9. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無	14 ページ
10. 代表者による全体の評価と見直し	15 ページ
11. 地域貢献活動への参加	16 ページ
》ベルマークポイントの寄付	17 ページ



北上郷土芸能 鬼剣舞



1. 環境経営方針

環境経営方針

私達は、地球環境問題の改善に取組むことが建設工事事業者としての重要な課題であることを認識し、『自然にやさしい 人にやさしい』をスローガンとし、環境との共生に努めよりよい環境保全に取組むと共に、環境経営の継続的改善を推進します。

環境行動指針

千田工業株式会社は建設業を通して、地球温暖化の防止、資源のリサイクルに努め、お客様に喜んでもらえる企業を目指します。

1. 車両・重機の省エネ運転で二酸化炭素排出量の削減に努めます。
2. 照明・冷暖房・施工工程での節電、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
3. 建設副産物の分別の推進、リサイクル率の向上に努めます。
4. 水資源の節約に努め・水使用量の削減をめざします。
5. 地域との良好なコミュニケーションに努め、地域の環境保全活動に積極的に参加します。
6. 環境に配慮した建築物・工作物等の設計によりお客様・取引先へのP R、品質向上に努めます。
7. 環境関連法規、地域の条例・協定を順守します。
8. 社員一人一人の環境問題に対する意識高揚を目指しキャリアアップに努めます。
9. 取り組みはエコアクション21ガイドラインに従い運営し活動結果を毎年公開します。

制定日:平成23年12月 1日
改定日:令和 3年11月19日(第6版)

千田工業株式会社

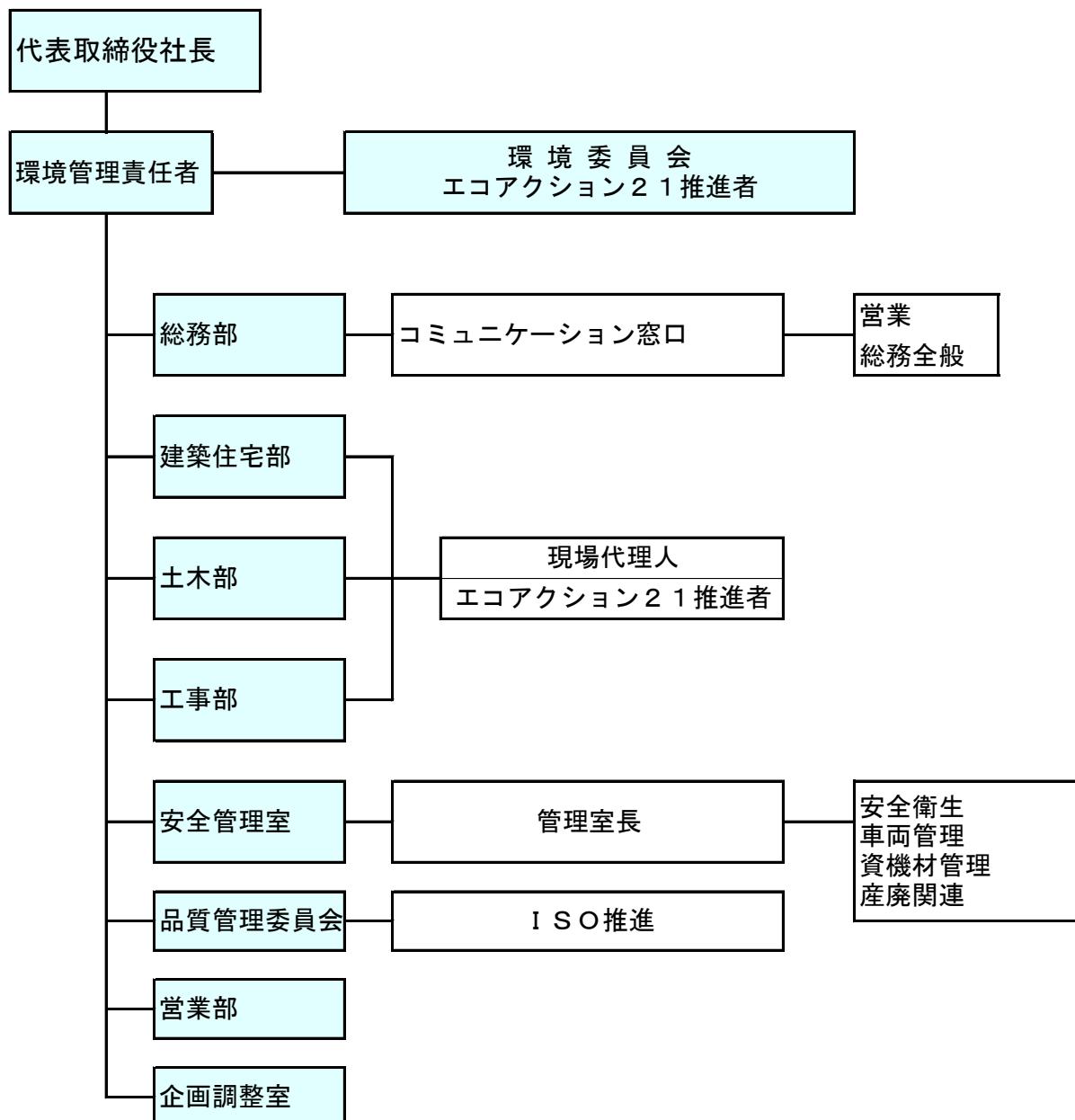
代表取締役社長 千田 弘美





2. エコアクション21の実施体制

実施体制図



役割と責任・権限

名 称	責任・権限
代表者	<p>①経営における課題とチャンスを整理し明確にする。</p> <p>②エコアクション21の取組み決意を表明し、環境経営方針を示し・全社員に周知する。</p> <p>③環境管理責任者を任命する。</p> <p>④環境経営システムの取組みに対する、人材、時間、設備、資金、情報を用意し、実施体制を構築する。</p> <p>⑤環境管理責任者からの報告を受け全体の見直しを行う。</p>
環境管理責任者	<p>①代表者に代わってシステムを構築し運用する。</p> <p>②環境経営目標・環境経営計画を作成し代表者の承認を受け、各部長に実施を指示する。</p> <p>③各部長に教育訓練の実施を指示する。</p> <p>④代表者に結果を報告する。</p>
環境委員会	<p>①環境管理責任者と共にエコアクション21の取組みを推進する。</p> <p>②エコアクション21の取組み状況をチェックし是正処置・改善策を協議・提案する。</p> <p>③社員教育を計画・立案し効果をチェックする。</p> <p>④必要なデータを適切に管理する。</p>
各部門	<p>①活動計画に基づき、省資源・省エネ・節水等を奨励・実施する。</p> <p>②エコアクション21の取組みに関する社員教育訓練を行う。</p> <p>③公害防止、緊急事態への予防措置・対応を行う。</p> <p>④地域の環境活動に参加する。</p>
コミュニケーション窓口	<p>①地域住民、関連機関からの苦情等の窓口業務を行う。</p> <p>②受けた内容を素早く報告・記録する。</p>
管理室	<p>①車両管理に努める。</p> <p>②資機材管理に努める。</p> <p>③産業廃棄物の管理に努める。</p> <p>④1年に1回以上、廃棄物処理業者の視察を行う。</p>
企画調整部	<p>①企画・広告・IT活用研究・PFI事業研究・業務改善を行う。</p> <p>②社員教育を行いスキルアップに努める。</p>
現場代理人 (エコアクション21推進者)	<p>①各建設現場等においてエコアクション21の取組みを推進する。</p> <p>②協力業者等に必要な協力を要請する。</p>



3. 事業活動の概要

会社概要

事業所名及び代表者氏名

千田工業株式会社 代表取締役社長 千田 弘美
法人設立年月日 昭和30年8月15日
資本金 9,997万円

所在地

本社

〒024-0063 岩手県北上市九年橋一丁目10番29号
電話番号 0197-63-3207 FAX番号 0197-63-3210
メールアドレス honsha@chidatec.com

車庫

〒024-0056 資材置場 岩手県北上市鬼柳町古川79
木材加工場 岩手県北上市鬼柳町古川16-3
電話番号 0197-67-3812

事業活動の内容及び認証登録の範囲

特定建設業 許可（岩手県） 有効期間：令和4年10月23日～令和9年10月22日

- ・土木工事業
- ・建築工事業
- ・大工工事業
- ・とび・土工工事業
- ・鋼構造物工事業
- ・舗装工事業
- ・塗装工事業
- ・防水工事業
- ・内装仕上工事業
- ・造園工事業
- ・水道施設工事業
- ・解体工事業

一般建設業 許可（岩手県） 有効期間：令和4年10月23日～令和9年10月22日

- ・管工事業

産業廃棄物収集運搬業 許可番号00302154967

許可年月日：令和4年2月23日～令和9年2月22日

範囲：岩手県内 登録車数：1.2t トラック 3台 1.25t トラック1台 1.5t トラック1台

詰替及び保管所：無し ※下請工事による委託のみ

取り扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物を含む。また、自動車等破碎物であるものを除く。）

- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・金属くず
- ・がれき類
- ・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）
- 及び陶磁器くず

事業の規模

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
完工工事高（千円） (収集運搬の売上げ含む)	3,262,418	3,082,440	4,516,700
従業員数（現在日） (2023年4月)	75名	74名 (2024年4月)	74名 (2025年4月)
本社事業所延床面積	1,393.42 m ²	1,393.42 m ²	1,393.42 m ²

認証登録範囲：全組織・全活動・全サイト



4-1 環境経営目標

★短期経営目標★ 活動期間(令和6年5月～令和7年4月)

環境経営目標 項目	単位	基準年 令和4年度実績値	令和6年度 目標値	令和6年度目標値
二酸化炭素排出量の削減	kg-co2	306,664.31	基準年維持	306,664.31
電力による二酸化炭素排出量の削減	kg-co2	62,164.57	基準年維持	62,164.57
※原単位	kg-co2/百万円	19.06		
(本社)	kwh	66,858.00		66,858.00
(車庫)	kwh	4,094.00		4,094.00
(現場)	kwh	65,075.50	《原単位で維持》	65,075.50
燃料による二酸化炭素排出量の削減	kg-co2	243,976.85	基準年維持	243,976.85
※原単位	kg-co2/百万円	74.79		74.79
ガソリン 2.32kg-co2/L	L	52,523.38	現状維持	52,523.38
(本社)	L	274.73		274.73
(現場)	L	52,248.65	《原単位で維持》	52,248.65
軽油 2.58kg-co2/L	L	42,129.49	《原単位で維持》	42,129.49
(現場)	L			
灯油 2.49kg-co2/L	L	5,392.98	現状維持	5,392.98
(車庫)	L	806.80		806.80
(現場)	L	4,586.18	《原単位で維持》	4,586.18
LPG 3.00kg-co2/kg (現場)	kg(kg-co2)	174.3kg 522.90		※データ管理のみ

分別の推進・リサイクル率の向上

産業廃棄物の再資源化率の向上	%	95.28	90%以上	90%以上
総排出量	t	6,184.76		
うち再資源化量	t	5,892.54		
地域環境保全活動への参加	回/年	15		15
環境に配慮した事業活動	回/年	随時		随時
意識高揚とキャリアアップ	件/年	随時		随時

★中期経営目標★

活動期間(令和5年5月～令和8年4月)

環境経営目標 項目	単位	基準年 令和4年度実績値	令和6年度 目標値 基準年維持	令和7年度 目標値 基準年維持
二酸化炭素排出量の削減	kg-co2	306,664.31	306,664.31	306,664.31
電力による二酸化炭素排出量の削減	kg-co2	62,164.57	62,164.57	62,164.57
※原単位	kg-co2/百万円	19.06		
(本社)	kwh	66,858.00	66,858.00	66,858.00
(車庫)	kwh	4,094.00	4,094.00	4,094.00
(現場)	kwh	65,075.50	65,075.50	65,075.50
燃料による二酸化炭素排出量の削減	kg-co2	243,976.85	243,976.85	243,976.85
※原単位	kg-co2/百万円	74.79		
ガソリン 2.32kg-co2/L	L	52,523.38	52,523.38	52,523.38
(本社)	L	274.73	274.73	274.73
(現場)	L	52,248.65	52,248.65	52,248.65
軽油 2.58kg-co2/L	L	42,129.49	42,129.49	42,129.49
(現場)	L			
灯油 2.49kg-co2/L	L	5,392.98	5,392.98	5,392.98
(車庫)	L	806.80	806.80	806.80
(現場)	L	4,586.18	4,586.18	4,586.18
LPG 3.00kg-co2/L (現場)	kg(kg-co2)	174.3kg 522.90		※データ管理のみ

分別の推進・リサイクル率の向上

産業廃棄物の再資源化率の向上	%	95.28	90%以上	90%以上
総排出量	t	6,184.76		
うち再資源化量	t	5,892.54		
地域環境保全活動への参加	回/年	15	15	15
環境に配慮した事業活動	回/年	随時	随時	随時
意識高揚とキャリアアップ	件/年	随時	随時	随時

●令和5年度から東北電力の基礎排出係数 0.457kg-co2/kwhを使用。

●水については生活用水のみの使用により節水の徹底をする。

●令和4年度実績値が基準年・基準値となり、目標は基準年「維持」(現場については原単位維持)とする。
1年目、2年目の結果次第では目標値を設定する。



5. 環境経営計画

活動期間 令和6年5月～令和7年4月

代表者の環境経営方針・環境行動指針に基づき、目標と具体的な取組を策定した。

令和4年度実績値が基準年・基準値となり、目標は基準年維持(現場については原単位維持)とする。1年目、2年目の結果次第では目標値を設定する。令和6年5月～令和7年4月の活動は、令和4年実績値「維持」を目標とした。

環境経営目標	責任部門 (担当者)	目標の取組み内容・手段 当期及び中期(令和5年5月～令和8年4月)		
<u>二酸化炭素排出量の削減</u>				
電力による二酸化炭素排出量の削減	環境委員・現場代理人	・空調温度の管理(冷房28°C・暖房20°Cを目安に)		
	環境委員・現場代理人	・不要照明の消灯・PC省エネ設定		
	企画調整	・ノーアクションデーの推進		
	環境委員	・クールビズ・ウォームビズの推進		
	各部門長・現場代理人	・フィルター清掃の実施		
	【中期目標】			
	・本社・現場事務所でのCO2削減に重点を置く			
	・工務室の配置変えの検討			
燃料による二酸化炭素排出量の削減	環境委員・管理室	・アイドリングストップの徹底とエコドライブの推進		
	環境委員・管理室	・効率的なルートでの移動		
	環境委員	・車両始業前点検と記録		
	現場代理人	・省エネ型建設機械の利用		
	【中期目標】			
	・計画的な移動を心がけ、効率的なルートで行動する			
<u>分別の推進・リサイクル率の向上</u>				
産業廃棄物の再資源化率の向上	現場代理人	・種類別コンテナ等の設置		
	現場代理人・工事部	・産業廃棄物の教育と理解		
	全社員	・廃棄物抑制の推進		
	現場代理人・工事部	・建設副産物の分別、リサイクルを徹底する		
	【中期目標】			
	・3R活動の推進			
	・残余資材の再利用			
	・環境を意識した工程を組む(プレカット利用、手戻り作業を減らす等)			
●水使用量については生活用水のみ使用。引き続き節水に努める。				
●化学物質使用量については下請け業者一括発注により弊社は管理しない。				
地域環境保全活動への参加	総務部・環境委員	・地域清掃活動を行う		
		・老人宅への除雪作業・地域奉仕活動		
		・リサイクルで得たポイントや有価を地域又は小学校へ寄付する活動		
環境に配慮した事業活動 (品質の項目と同じ)	建築住宅部・土木部	・環境に配慮した設計及び施工の件数		
		・環境配慮製品の推進及びPR(完成見学会等)		
		・SDGs12-5 廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用による発生抑制させる		
意識高揚とキャリアアップ	環境委員	・社外の環境保全研修に参加する		
		・社内教育の実行・環境パトロールの実施		
		・環境ポスター、毎月の環境重点目標を作成し取組を推進する		



6.環境活動の取組み結果

[令和6年5月～令和7年4月(1年間) 活動結果]

項目	単位	基準値 (令和4年実績値)	令和6年目標値 基準年値維持	実績値 R 6.5～R 7.4	達成率	評価	評価基準
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	306,664.31	306,664.31	361,895.52	118.01%	×	○:目標達成
電力による二酸化炭素排出量の削減	kwh	136,027.50	136,027.50	131,320.00	96.54%	○	△:目標未達成
燃料による二酸化炭素排出量の削減	ℓ	100,045.85	100,045.85	122,506.33	122.45%	×	目標超過5%以内
産業廃棄物の再資源化率の向上	%	90.00%	90.00%	92.46%	102.73%	○	×:目標未達成
建設副産物の再資源化率の向上	%	90.00%	90.00%	89.75%	99.72%	△	目標超過5%以上
地域貢献活動への参加	建設業協会支部会員として清掃活動、アドプト活動など環境に関わる活動に積極的に取組むことができた。 毎月1日に本社及び車庫の近隣清掃を行った。(天候不良時と冬期間除く)						
環境配慮製品及び工事の提案	環境配慮製品をPRし、顧客満足に繋げられた。						
教育訓練の実施と意識付け	リモートで講習会に数回参加した。 各現場の環境パトロールを行い、安全会議にて報告した。 安全会議で廃棄物分別方法や取扱い方法について説明した。						
環境パトロールの実施	環境委員が現場視察することで、現場で環境意識が向上してきた。 環境アイデアを共有したこと、他現場でも同じ活動が見られたことはとても良かった。						

令和6年度は、約25,559,517円のエネルギー代金(電気、ガソリン、軽油、灯油)を使って仕事をし、約361.9t-co2の二酸化炭素を地球上に排出しています。
建設副産物の再資源化率の向上は92.46%、産業廃棄物の再資源化率は89.75%でした。

【その他の活動結果】

・緊急事態を想定した訓練

《令和6年9月12日 参加者人数 7名》



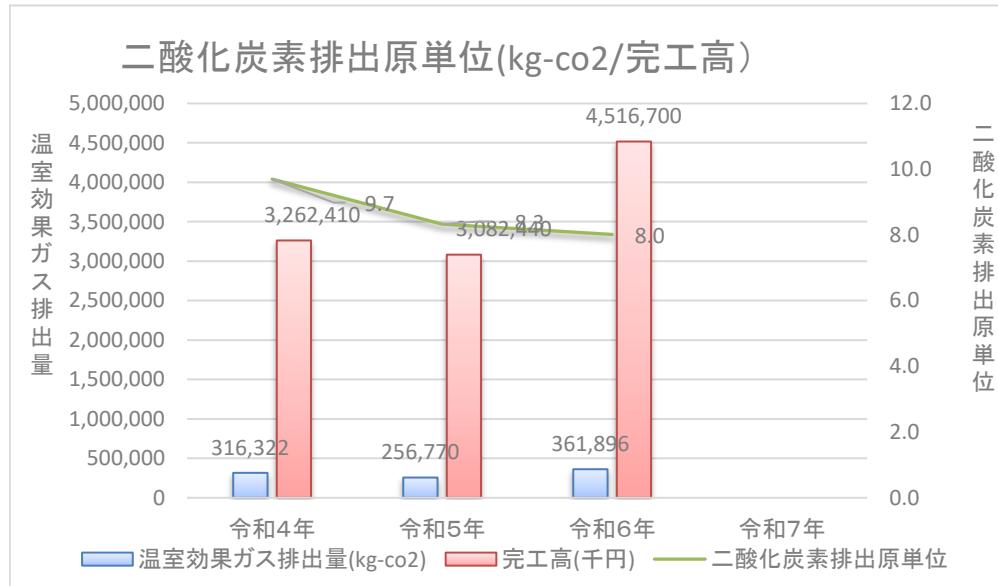
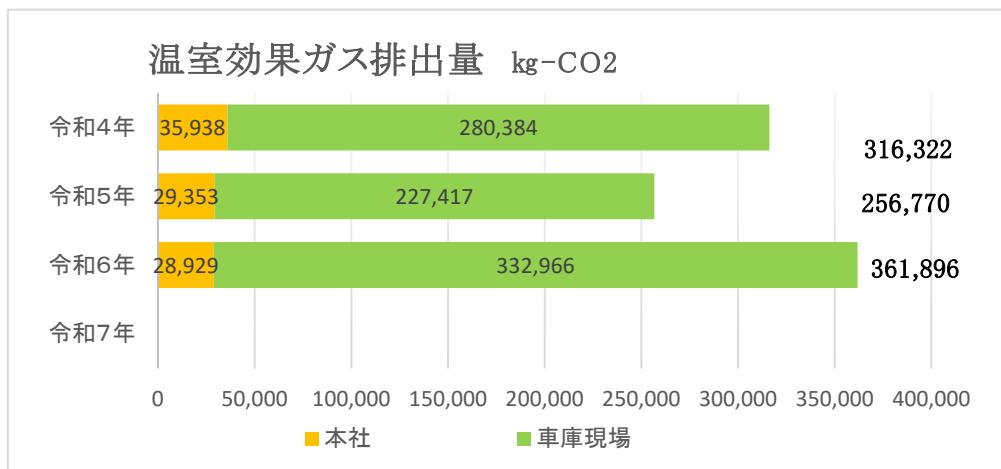
道路維持業務において、事故による車両からのガソリン漏れを想定し
油吸着マットや油処理剤(オイルゲーター)の使用方法を確認。

・ベルマークポイントの寄付

地域貢献の一環として、社内で使用済みトナーカートリッジを集め、ベルマークに交換し市内でベルマークを集めている小学校に寄付している。

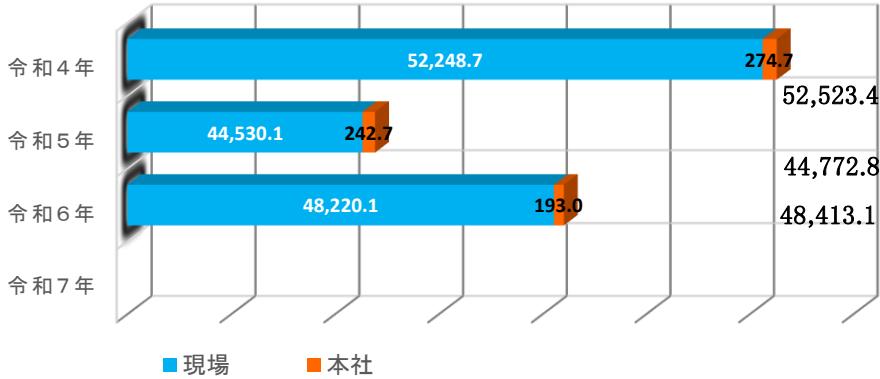
中期活動結果

活動期間 令和 6年5月～令和 7年4月



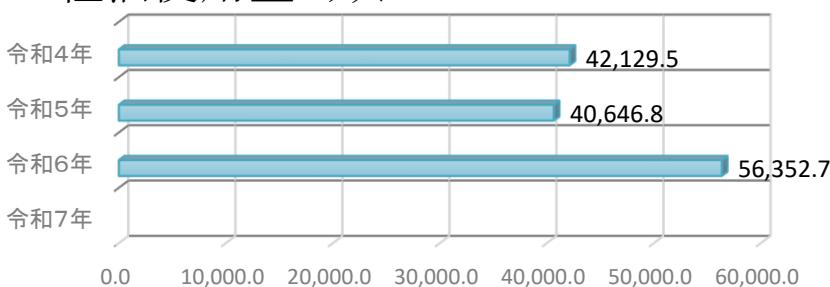
令和 6年 購入電力代金	
本社	¥2,497,651円
車庫	¥381,313円
現場	¥2,658,903円
計	¥5,537,867円

ガソリン使用量 リットル



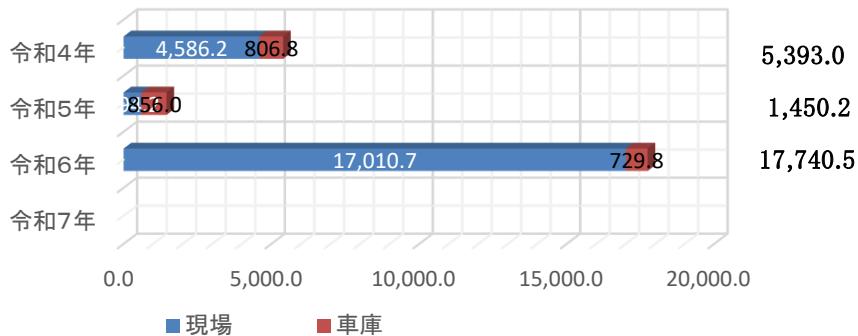
令和6年 購入ガソリン代金
本社 ¥35,459円
現場 ¥8,680,135円
計 ¥8,715,594円

軽油使用量 リットル



令和6年 購入軽油代金
現場 ¥9,095,050円
計 ¥9,095,050円

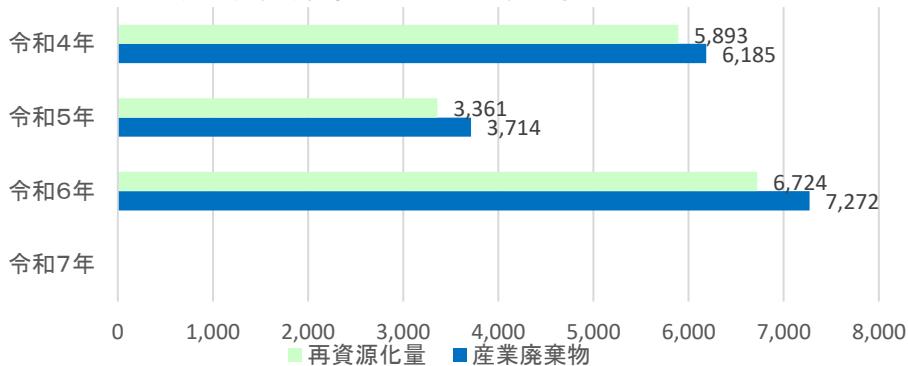
灯油使用量 リットル



令和6年 購入灯油代金
現場 ¥2,123,246円
車庫 ¥87,760円
計 ¥2,211,006円



産業廃棄物の量と再資源化の量



令和6年産業廃棄物処分費
現場 ¥9,432,264円

7. 弊社の取組み内容

産業廃棄物の分別状況



荷物の積降ろし時エンジンストップ



一般廃棄物の分別状況



消灯・節電の啓発ポスター



啓発ポスター



使用済みインクカートリッジの収集状況



8.環境活動の取組み結果の評価と次年度への取組み内容

項目	担当者	評価	次年度への取組み内容
二酸化炭素排出の量削減	環境委員会	基準年二酸化炭素排出量に対し-2,674.22kg-co ₂ 減少した。 夏場はエアコン温度管理が上手に行われて使用量が減少、暖冬の影響でエアコン使用量が減少。 車庫電気使用量が年々増加しているので注視する。 軽油及び灯油使用量は大型物件の影響で大幅に増加した。	車庫のエネルギー使用量が年々増加しているので、注意喚起を行う。 エアコン温度調整、節電、ノーアクションデー等に取組む。
電気使用量の削減	環境委員会	本社 使用量が-4,535kwh減少。 夏場は暑い日が続いたがエアコン温度管理が上手く行われて使用量が減少、暖冬の影響でエアコン使用量が減少した。	気候によってエアコン使用量が増加している。 こまめにエアコン温度調整に取組む。 ノーアクションデーの取組みを企画調整室と連携し強化する。
	環境委員会	車庫 使用量が+605kw増加。 車庫で作業する人や道路維持の関係、木材加工場の稼働率が多く使用量が増加した。	車庫の電気使用量が年々増加しているので節電を行う。 エアコンを設置したので使用量が増加するので節電に務める。
	環境委員会	現場 使用量が-778kwh減少。 大型物件の影響を受ける事もなく減少した。	不要照明の消灯、エアコンの温度設定等、節電意識付けを行う。 現場環境パトロールを年4回実施する。
ガソリン使用量の削減	環境委員会	本社 使用量が-81,720減少。 社用車(プリウス)の使用量が少なく、ガソリン使用量が抑えられ減少した。	工事場所や工事内容等によって増減します。
	環境委員会	現場 使用量が-4,028.570減少。 大型物件の影響を受ける事もなく減少した。	引き続きエコドライブやアイドリングストップ等、環境教育を行ってガソリン使用量削減を目指す。
軽油使用量の削減	環境委員会	現場 使用量が+14,223.20増加。 大型物件での重機稼働率が多く増加した。	引き続き省エネ運転やアイドリングストップ等を行い、軽油使用量削減を目指す。
灯油使用量の削減	環境委員会	使用量が+12,347.320増加。 現場灯油使用量は大型物件での採暖養生が多く大幅に増加した。+12,424.520 車庫灯油使用量は暖冬の影響もあり休憩所での暖房使用量が少なく灯油使用量が減少した。-77.20	現場での冬期採暖養生により使用量が大幅に増減します。 引き続き省エネ運転や暖房の温度調整を行い、灯油使用量削減を目指す。
産業廃棄物のリサイクル率の向上	管理室 環境委員会	産業廃棄物の再資源化率と建設副産物の再資源化率が共に92.46%で目標数値を上回りました。	解体工事や大型物件によって排出量が増減します。 再資源化率向上を目標に活動する。
環境配慮製品及び工事の提案	建築住宅部 土木部	北上自動車新築工事で提案が行われた。	環境配慮製品PRを積極的に行い、顧客満足度の向上につなげます。
地域貢献活動への参加	総務部 環境委員会	毎月1日、近隣の清掃活動を行っている。(天候不良時や冬季間以外)。アドプト活動、ボランティア活動、河川敷清掃、除雪ボランティアなどを行った。	今後とも地域環境保全活動に積極的に参加します。
教育訓練の実施と意識付け	環境委員会	リモートで数回参加した。	リモートや少人数制での研修会や講習会があれば参加を検討しキャリアアップに努めます。
環境パトロールの実施	環境委員会	環境パトロールは予定していた4回中3回実施。	現場でのエコアクション21の取組み状況を確認し、アイデアや提案があれば周知しながら目標達成につなげます。
その他の活動	環境委員会	緊急事態を想定した訓練を行った。 使用済みトナークリッピングをメーカーリサイクルに送ることにより、ベルマークを頂ける。そのベルマークを小学校に寄付している。	訓練による経験の必要性を考え引き継ぎ行っています。ベルマークポイントの寄付は今後も続けていきます。

9. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

	法律・条例・規則の名称	規則内容等	遵守確認
	環境基本法	事業者の責務(ばい煙、汚水、廃棄物等の処理その他の公害防止、自然環境の保全に必要な措置を講ずる)	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律	温室効果ガス排出の抑制に努める	○
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正に関する法律(フロン排出抑制法)	第一種特定製品のエアコン簡易点検 解体工事元請け業者の確認及び説明	○
	大気汚染防止法	特定粉じん排出作業の届出(作業開始14日前)	○
	騒音規制法	騒音規則の遵守(作業開始7日前)	○
	振動規制法	振動規則の遵守(作業開始7日前)	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物収集運搬の基準	○
		産業廃棄物保管の基準	○
		処理委託契約書及び添付書類の契約終了の日から5年間保存	○
		産業廃棄物は許可業者に委託する	○
		多量排出事業者の削減計画提出報告 (6/30までに都道府県知事に提出)	○
		産業廃棄物管理票は5年間保存	○
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	資源再利用及び再利用の促進(作業開始7日前)	○
	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)	特定建築物の建築物エネルギー消費性能届け出	○
	岩綿障害予防規則	作業の届け出、作業主任者の選任	○
	岩手県条例循環型地域社会の形成に関する	準多量排出事業者の産業廃棄物の減量等に関する計画、多量排出業者を除く 収集運搬、中間処理業者の年1回以上確認し記録	○
	岩手県条例廃棄物の処理及び清掃に関する法律施工細則	報告の徴収(処理実績定期報告6/30まで)	○
	岩手県条例県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例	騒音届出、特定建設作業届出、 公共用水域の水質汚濁の防止等	○
	北上市消防条例 第46条少量危険物	指定数量未満の危険物等の貯蔵及び取扱いの届出	○

環境関連法規及び条例の違反、苦情等はありません、なお関係当局より違反、指摘等もありませんでした。

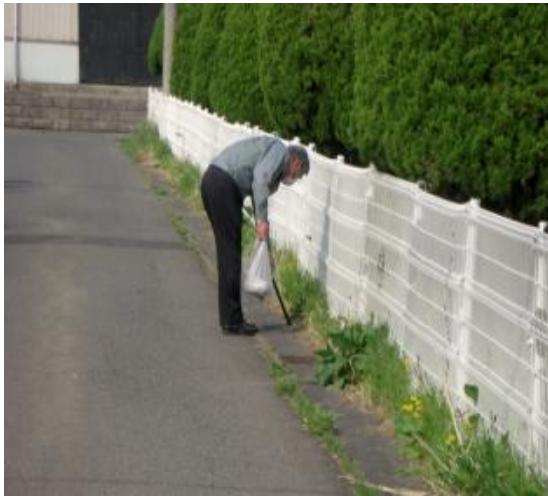
10. 代表者による全体の評価と見直し

全体評価	項目		評価の内容
	環境への取組みは適切実施されているか		問題なく有効に機能している。
	環境経営システムが有効に機能しているか		問題なく有効に機能している。
見直し	対象	変更の有無	見直しの内容
	環境経営方針	<input type="checkbox"/> 有/ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	環境経営目標	<input type="checkbox"/> 有/ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	環境経営計画と取組み	<input type="checkbox"/> 有/ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	環境に関する実施体制	<input type="checkbox"/> 有/ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	その他環境経営システム等	<input type="checkbox"/> 有/ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
全体評価とコメント			
前年1年間を振り返って、環境経営システム、取組み等を評価	<p>1. 結果に対する評価</p> <p>1) 電気使用量は目標達成となり良好である。 暖冬の影響により本社のエアコン使用量が減少し功を奏したが、車庫において電気使用量が増なっているので、今後更なる取組が必要と思われる。</p> <p>2) 化石燃料使用量は目標未達成となった。 本社の使用量は減少しているが、大型物件の重機稼働増による影響で使用量が増加した。 原単位(完工高割合)によると減少しており良好である。</p> <p>3) 産業廃棄物の再資源化率は目標達成となり良好である。 産業廃棄物分別の良好により再資源化率も良好である。</p> <p>2. 次期取組みへの指示</p> <p>電気、化石燃料共に、車庫での更なる節減対策を検討すること。 現場環境パトロールは効果大であるので、継続して社員の環境活動意識の高揚に努めること。</p>		

令和7年9月30日
 千田工業株式会社
 代表取締役社長 千田 弘美

11. 地域貢献活動への参加

毎月1日に地域環境保全活動とし
本社周辺のゴミ拾いを行っています。



令和6年7月30日 道路清掃ボランティア活動
除草・清掃活動



令和6年9月8日 中学生職場体験
北上市立南中学校インターフィップ



令和6年6月25日 アドプト活動
下堰幹線用水路敷草刈及び清掃活動



令和6年9月3日 中学生職場体験
北上市立北上中学校インターフィップ



令和7年2月2日 除雪ボランティア活動
市内に居住する一人暮らし高齢者等世帯の除雪活動



【他の地域貢献活動】

ベルマークポイントの寄付



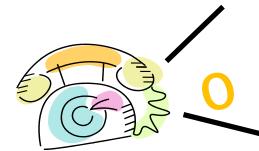
当社では印刷時に発生する使用済みインク及びトナーカードリッジを市内で
ベルマークを集めている学校に寄付をした。
主なベルマーク配点（参考：キヤノン）



使用済みカートリッジ・・・5点 使用済みトナーカートリッジ・・・50点
※インクが入っていた箱のベルマークはポイントの対象になりません。
(対象は箱の中のインクです)

手順

事前にベルマークを集めている学校に連絡をして了承を得る
※同時にPTA番号を確認する



- ① 空のインク及びトナーカートリッジ
を専用の箱に個数を数えながら詰める



- ② 専用の箱にインクの個数とPTA番号を記入
専用の集配業者に集荷を依頼→発送



※プライバシー保護の為一部隠してあります

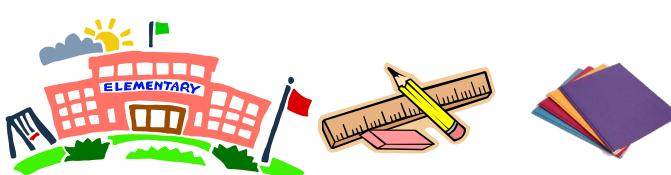
- ③ 証明書が届く



※プライバシー保護の為一部隠してあります



- ④ 学校に証明書をお届けしてベルマークを有効に活用して頂きます。



活動実績

令和3年	無し
令和4年	800点
令和5年	800点
令和6年	無し

今後、当社では毎年ベルマークを寄付していきたいと計画しています。